

VI 防災計画

(1) 目標

学校における災害を未然に防止するため、防災及び耐震管理の徹底を期し、不時の火災その他の災害から児童を守るとともに、物的被害を最小限に食い止めることに努める。

また、児童が自分の身を守るため、防災意識を高めさせる。

(2) 具体的内容

1 学期 児童の退避訓練（地震・火災・津波）・・・授業中

2 学期 児童の退避訓練（地震・津波）・・・・・・授業中（緊急地震速報）

3 学期 児童の退避訓練（不審者）・・・・・・授業中+休憩中

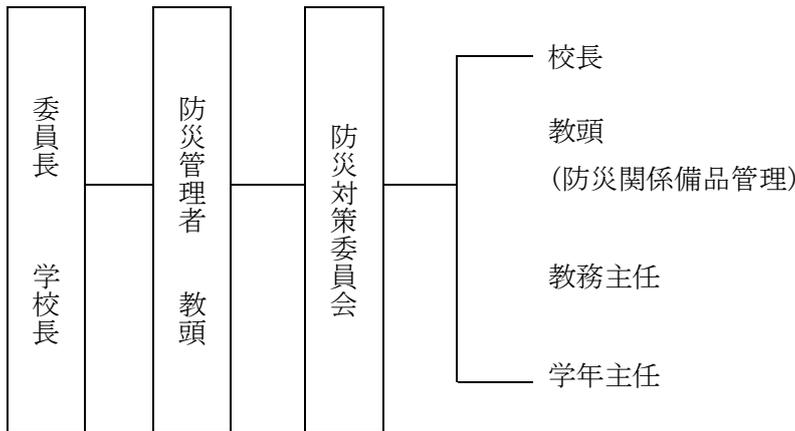
※その年によって地震の避難訓練は時期の変更をしてもよい。

年間計画

	1 学期	2 学期	3 学期
1 年	・地震・津波のことを知り、早く避難しなければならないことを知る。	・学校や自宅周辺の避難場所を知る。	・地震から身を守るための正しい行動を知る。
2 年	・津波とはどのようなものかを知り、すぐに高いところへ避難しなければならないことを理解する。	・津波の高さについて知り、どこに避難すればよいのかを考える。	・地震の時、自分の身の周りに起きる危険を知り、地震から身を守るための正しい行動を知る。
3 年	・地震とはどのようなものかを知り、地震から身を守るための方法を知る。	・津波とはどのようなものかを知り、安全に早く避難するための方法を理解する。	・地震や津波が起こった時の学校や自宅周辺の避難場所を知り、身を守るための正しい行動を考える。
4 年	・地震の特徴を知り、地震から命を守るための避難方法を知る。	・津波が起きる仕組みを知り、安全に早く避難するための様々な方法を考える。	・地震や津波が起きた時の学校や自宅周辺の避難場所を知り、自分たちの身を守るための正しい行動を考え、防災意識を高める。
5 年	・地震や津波から身を守るため、安全に避難するための方法や心構えを理解する。	・地震や津波の発生メカニズムを知り、津波の伝わり方等について理解する。	・校区内の津波避難場所やその周辺についての情報を深め、正しく避難できる方法を考える。
6 年	・地震や津波から正しく安全に避難するための方法や心構えを考え、理解する。	・地震や津波の発生メカニズムを知り、津波の伝わり方や破壊力について理解する。	・防災マップ作りをし、生活の場面ごとにどの避難場所が最適なのかを知り、避難方法を考える。

(3) 組織

① 防災委員会



② 防災管理組織

委員長 校長	防災管理者 教頭	日常点検班	施設	設備	係
			火気取扱施設	校務員室 職員室 理科室 家庭科室 保健室	校務員 教頭 事務 理科主任 家庭科主任 養護教諭
			電気設備		教頭
			自動防火壁		教頭 各階の一番近い教室の担任
			消火設備	防火設備・消火器	防災担当 若竹学級指導員
			警報設備	火災報知器	教頭 若竹学級指導員
			火元責任者	施設	係
各教室	各学級担任	図工室	図工主任		
職員室	教頭 事務	多目的室	音楽主任		
校長室	校長	音楽室	音楽主任		
女子更衣室	音楽主任	図書館	図書館教育主任		
校務員室	校務員	パソコン教室	情報主任		
保健室	養護教諭	会議室	教頭		
体育館	体育主任	物置	教頭		
体育倉庫	体育主任	ポンプ室	教頭		
プール	体育主任	プロパン庫	校務員		
放送室	教頭	石油庫	校務員		
理科室	理科主任	給食室	給食主任		
家庭科室	家庭科主任	若竹学級	若竹学級指導員		

③ 自衛消防組織

自衛消防隊長 校長	副隊長 教頭	連絡通知	校内放送 外部連絡	教頭 事務
		重要物品	持出し	教頭 事務 専科
		消防	初期消火	各階 1 名
		児童誘導	児童誘導・人員確認	各担任
		救護	適切な処置	養護 保健主事
		児童管理	児童の安全管理	各担任

(4) 地震発生時の安全対策

地震に備え、日常の点検並びに訓練を通して防災への意識・習慣を高める。

- ① 校舎内外の安全を確保し、緊急時の附則の事故を未然に防ぐ。
 - ・地震に対する視点で安全点検をする。
 - ・緊急時の避難経路を想定し、確保のための対策をする。
- ② 地震に対する正しい認識を深め、日常生活の中での意識化・習慣化を図る。
 - ・訓練を通して避難訓練を身につける。
 - ・地震についての理解を深める。

(5) 避難(訓練)

避難訓練を各学期に 1 回実施し、児童の避難安全確保に努める。

① 火災による避難(訓練)

確認 火災発生場所を確認する。

合図 ベル・校内放送により指示する。119番通報。

避難 ・避難計画による(別紙による避難訓練)

- ・組織表により隊長の指揮のもと、適切な措置をとる。
- ・消火可能な場合は担当職員が初期消火に当たるが、あくまでも児童の避難を主とする。
- ・計画に従って対処する。

② 地震による避難(訓練)

授業中 ・机の下などに身をかくし、安全を確保する。

- ・発生と同時に出口の確保と火気・火元の始末をする。
- ・地震のおさまるのを待って、放送などの指示に従い、安全な場所に避難する。
- ・移動に当たっては、頭部を座布団や鞆、手などで守る。

休憩中 ・その場で安全を確保する。(最善の方法を判断して行動できるようにする。)

- ・職員は、各自その場で指示を出し、避難計画に従って児童の安全確保に努める。

(6) 風水害・地震時の措置

【和歌山市に暴風警報・大雨警報発表時の登下校】

- ・給食は、午前6時に暴風警報・大雨警報が発表されている場合は停止。
- ・緊急の連絡は「ぐるりんメール」で行う。

	発表状況	措 置
登校前	午前8時まで発表中	・自宅待機
	午前8時までに解除	・暴風警報や大雨警報が解除されたら登校させる。授業は午前中。給食停止。 ・ただし、地域の状況により、登校が危険と思われる場合(通学路の冠水等)は自宅待機させる。
	午前8時以降に解除	・臨時休業
登校後	下校までに発表された場合	・給食後、状況判断して連絡。保護者が迎えに来る。 (下校がより危険と考えられる場合は、危険性がなくなるまで学校待機とする。) ・保護者に連絡がつかない場合は学校で待機させる。

- ・授業時数が不足する事態になった場合、夏休み等の長期休業中に授業を実施する。
- ・暴風警報・大雨警報が和歌山県の紀北に発表されても、和歌山市には発表されていない場合があるので確認する。

【震度5弱以上の地震が発生した場合の登下校】

	措 置
登校前	・臨時休業。 ・震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等危険が予測される場合は、臨時休業とし、「ぐるりんメール」で連絡する。
登校後	・震度に関係なく、津波や火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所(高積神社など)に避難誘導し、情報収集した上で、待機させるか下校させるかを決定する。 ・下校させる場合は、「ぐるりんメール」で連絡し、保護者が迎えにきてもらう。保護者に連絡がつかない場合や危険が予想される場合は、学校で待機させる。

【緊急時引き渡しカード】・・・(学校用)(家庭用)2枚に同じ内容を記入し、(学校用)を学校で保管。引き渡し時に確認のため活用する。

緊急下校時には基本的に保護者に迎えに来てもらうが、どうしても来られない場合、「引き受け人」の欄に名前と電話番号、本人との関係を記載する。「引き受け人」に記載されていない人には渡さない。

- ・緊急の連絡はメール連絡システム「ぐるりんメール」で連絡する。緊急事態が予想される場合、学校の電話はそのような情報を受けるために開けておかななくてはならず、できるだけ速やかに、安全に下校させるため、学校からの電話で連絡することは大変難しい状況になるので、理解と協力を得る。

○『南海トラフ地震臨時情報』が発表された時の防災対応

- ・自治体の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて、日ごろから地震への備えの再確認、できるだけ安全な防災行動をとることを心掛ける。
- ・防災マニュアルの再確認をする。

【大雪】

- ・積雪により、教職員の出勤に支障が出ると予想される場合、登校時間を遅らせる。
- ・雪の日の登下校に関する指導を行う。

いつも以上に

「安全に歩く」

「周りに注意する」ことが何よりも重要。「どうして危険なのか」を教える。

*雪の日は危険な理由

足元が悪く歩きにくい。

凍った雪などで滑りやすい。

道路脇に雪がたまって、道が狭くなる。

積もった雪で見通せない場所がたくさんある。

音が雪に吸収されて、周りの音が聞こえにくい。

突然の落雪、車や自動車のスリップ事故など思いがけない危険がある。

*雪の日に滑りやすい場所、危ない場所

日陰や車のわだち

タイル張りの場所

建物の軒下や樹木の下（落雪の危険）

その他、車の往来がある道路は雪がなくなるのが早いですが、実は路面が凍結していることがある。横断歩道は、白線のところが特に滑りやすい。また、積もった雪をよけて歩くときは、車や自転車にも注意する。

(7) 緊急下校時の対応

状況により、緊急下校させることを決定

↓

緊急下校を行う旨、保護者に「ぐるりんメール」で連絡。

正門前の道路は旧中筋家から郵便局への一方通行を指示。

若竹学級にも連絡。(若竹学級に下校している子どもへの連絡は若竹学級が行う。)

担任は「緊急引き渡しカード」を持ち、教室で児童と待機。

担任以外の教職員は正門前、北門前、体育館横、運動場に出て、保護者の車を誘導する。

(若竹学級へ迎えに来た車も運動場へ進入させる)

↓

保護者は各教室へ児童を迎えに行く

*学校から連絡した時刻より早く迎えに着た場合

職員室から教室(担任)へ内線で連絡

保護者に教室へ迎えに行ってもらい、直接担任から児童を引き渡す。

担任は「引き渡しカード」に誰が迎えに来たかを記録し、確実に引き渡す。

↓

なかなか迎えに来ない保護者に電話等で連絡。

全校児童の引き渡し完了。